

【第5期】第7回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和6年11月21日（木） 午後2時00分～午後2時45分

2 会場

松本市大手公民館 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧会長（テレビ会議）、森本副会長、宮林委員、高橋委員、興委員、小松委員、下郡委員、赤井委員、矢野委員、渡邊委員

（15名中10名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

4 あいさつ（会長）

メッセージ代読

（私が進行すると時間がかかりすぎますので、今回も副会長に進行をお願いします。）

5 会議事項

第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画案について

【副会長】

第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画案について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【副会長】

ありがとうございました。只今の説明ついて、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

6ページ、保護者や支援者への支援の充実のところで、前回の資料には、ファミリーサポートセンター事業の記述がありましたが、今回の計画案では無くなってしまったのでしょうか。

【事務局】

こちらの箇所は、主に第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画の成果を記載していることから、第2次計画の期間に始まった事業である、子育て支援クーポンとクーポンの電子化に関する記述に変更したものでございます。

【委員】

子育て支援クーポンやクーポンの電子化で便利になったとは聞いていますが、ファミリーサポートセンター事業があってこそそのクーポンかなと思いますので、ファミリーサポートセンター事業の中のクーポン事業という形で、一言入れた方が良いかなと思いました。

【事務局】

ファミリーサポートセンター事業の記載について、検討いたします。

【副会長】

検討した結果をどう反映するか、その辺はどうなりますか。

【事務局】

本日いただいたご意見については、市議会のご意見やパブリックコメントのご意見等を勘案して修正を行い、2月の委員会で報告を予定しています。

なお、本日、委員会として記載した方が良いということであれば、市議会やパブリックコメントに諮る前に修正して進めたいと思います。

【副会長】

ファミリーサポートセンター事業を記載することに関して、ご意見等がありますか。

記載する方向に関して異論はないでしょうか。

それでは、記載を加えるということで決定させていただければと思います。

他に、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

【委員】

73 ページの施策の方向 6 子どもが地域等で健やかに成長するための支援 推進政策 2 項目 1 の主な取組みで、まつもとスマイル運動の推進がありますが、すごく良いと思います。青いリストバンドを私達もしていますが、子どもからこれ何って聞かれたりするので、子どもでもそれ知っているよとか、持っているよという状態になるといいなと思いました。

その次に、地域で自主的に行う子育て支援の環境づくりを推進とかに、地域でという言葉がありますが、具体的にはどんなことでしょうか。

それから、95 ページの事業番号 502 放課後子ども教室推進事業について、学校の余裕教室や地域施設を活用して、小学生の安心安全な居場所を設けて地域住民との交流活動

等を実施しますということで、何度か放課後子ども教室を実施しているところがあったり、終わったりすることがあったかと思います。

令和 7 年度から中学校の部活も地域の方という話が出ていますが、その地域の方をどうやってリクルートするとか、お願いするとか、自主的に参加していただくとか、子どもは減っているけれども高齢化でお年寄りはどんどん増えているので十分に活躍していただくというのが、方向性としては理想的な形だと思いますが、その辺のイメージといいますか、どうしたらうまくいくだろうとか、そういうところに関して何か考えはお持ちでしょうか。

【事務局】

はじめに、まつもとスマイル運動の取組みにご協力いただき、ありがとうございます。こども育成課でも大切な取組みだと考えておりますが、まだまだ周知が足りていないところがありますので、これまで以上に周知を強化していきたいと考えています。

次に、地域で自主的に行う子育て支援の環境づくりを推進については、具体的な事業となりますと、98 ページの事業番号 606 地域子育て支援活動助成事業などが該当するものと考えています。

続いて、放課後子ども教室推進事業につきまして、こちらは地域の方のご理解、ご協力を得ながら進めていく事業になりますが、なかなかそこが難しいところがございます。計画の中でも授業数を増やしていく予定でございますが、なかなか増えていかないという実情があります。

そのため、各地区の地域づくりセンターも交えて、地域の方にどのような形で関わっていただけるかということのを投げかけさせていただきながら、一つでも多くの場所で実施していきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。放課後子ども教室が多くの学校で実施されるといいなと思います。

児童館・児童センターは、児童クラブの子どもが中心になっているので、それ以外の子どもが、自分の学校で体操や工作などに参加できる場が増えれば本当にいいなと思いますので、広げていくためにご協力できればと思います。そのために地域と繋がっていくとか、地域の人を発掘するということは大事だと思いますのでよろしくお願いします。

【副会長】

他にご質問、ご意見はございますか？

【委員】

前回の委員会を欠席したので、確認させていただければと思いますが、前回の資料で「思春期の子どもたちと向き合うための講座」などに取り消し線が引かれていますが、代替として他の事業が出てきたから無くなったということでしょうか。

【事務局】

前回の委員会の資料で取り消し線を引いている事業は、既に事業が廃止されたり、他の事業に統合されたりして、削除となった事業でございます。

【委員】

講習会とかも事業が終わったので実施しないということなのか。思春期の子どもたちとの接し方に関する研修会等が結構消えていて、代わりに何か実施するのかなと思っていました。

それから、前回の資料には「子どもの生活習慣改善事業・保健指導プログラム事業」がありましたが、こちらも終了ということでしょうか。

【事務局】

こちらの事業も削除ということで担当課から回答が来ていますが、他の事業に統合されているとか、その辺を確認させていただければと思います。

【委員】

他の事業に統合されているとか、そのあたりをお知らせいただけたらと思います。こちらの事業は今後ますます必要になってくると思います。子どもも入れ替わりますので。

思春期の講座の方も、他に何か代わるもので継続していれば良いですが、事業が無くなったら終わりということだと、ちょっと違うかなと思いました。

【事務局】

それぞれの事業の経過を確認しまして、後日回答させていただければと思います。

【副会長】

よろしいでしょうか。

他にご質問、ご意見はございますか？

それでは、計画案の承認について、確認させていただければと思います。先程の追記の箇所は追記する方向でということで、その他の点はこのままで承認ということでよろしいでしょうか。反対の方、いらっしゃいますか。

それでは、こちらの計画案について本委員会としては承認ということにさせていただきます。

続いて、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【副会長】

ありがとうございました。パブリックコメント等の結果については、次回の委員会で

報告いただけるということですね。よろしくお願いします。

それでは、本日予定した議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

【事務局】

森本副会長、議事の進行ありがとうございました。

委員の皆様、計画案のご審議、また、ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。

今年度4回にわたり貴重なご意見をいただきまして、計画案を形にすることができました。この後、議会、パブリックコメントを経て、策定に向けて事務局の方でとりまとめたいと思います。よろしくお願いいたします。

次回の委員会は、2月6日木曜日の午後2時からを予定しております。詳細につきましては改めて皆様へご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、第7回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。